公益財団法人 忍郷友会広報誌　平成26年12月1日発行　No.71

松平忠寿翁書

忍郷友会

特集／2015年 公益財団としての歩み始まる

公益財団法人 忍郷友会とは・・・

創立

明治四年（一八七一年）の廃藩置県で東京を初め、全国に散った旧忍藩士の人たち八十余名が、明治三十八年（一九〇五年）十月二十二日東京向島百花園に集まり、親睦会として発会式が行われたのが本会の始まりで、同年十二月六日には藩主嗣子松平忠壽少尉の日露戦争凱旋祝賀会が盛大に開催されて本会の基礎が出来、会報第一号が刊行されました。

その後地方在住の士族の他、忍郷にゆかりの一般の人たちも加わり、交流を深め会員相互の親睦、個人の知徳の涵養を目指しながら、ふるさとの為最初は東京に遊学する忍町の学生を援助するなど、後継者の育成と郷土の文化発展にも意を尽くして年月を重ねてきました。

（一般財団法人から公益財団法人へ）

財団法人の認可

昭和十年の創立三十周年大会以後は、それまでの幹事制から会長制に替わり、林頼三郎中央大学総長を会長に、松平忠壽貴族院議員を名誉会長に選び、その後昭和十三年に文部省（現文部科学省）より「教育活動を行なう財団法人」として認可され、平成二十六年三月三十一日まで継続してまいりました。

平成二十六年四月一日には、制度改革による法改正に伴い一般財団法人からより社会的信頼・信用が高い公益財団法人への移行を申請、内閣府より厳格な審査の結果公益財団法人として認可されました。

全国的に見ても郷友会はいくつかありますが、法人格を有しているのは本会だけです。現在の会長は、（奥平）松平家十六代の松平忠昌氏です。

会員

本会は明治、大正、昭和の大きな歴史的試練にもめげずに活動は続けられ、会員の延べ数は数千人を超えており、その方々の分野も政界、官界、軍部（戦前）、法曹界、経済界、教育界、学会、美術芸能その他多岐に亘っています。間もなく創立一一〇周年、忍郷人として誇り高く生きてきた郷土を愛する人々の集まりであります。どこのいても、いつも行田のことが忘れられない人々の集まり、それが忍郷友会です。現在の会員数は二百三十余名です。

目的と事業

本会の創立者の遺志を継承し、行田地方を中心に東京、神奈川など県内外の会員と関係者の支援を仰ぎながら、会員同士の親睦、知徳の涵養と人格の向上を図りつつ、これからの地域社会や国家の繁栄隆昌に役立つリーダーや後継者の人つくりを目指し、社会教育と学校教育の支援事業を行っていきます。本会の目指す究極の人間像は「確かな知識とともに高い　倫理観と品性を備えた人」であります。

（文責　渡邉　栄一）

公益財団法人
忍郷友会広報誌　第七十一号
目次

二〇一五年
公益法人としての歩み……松平　忠昌……2
初代会長・林頼三郎先生の顕彰碑修復なり
改めて郷土の偉人を偲ぶ
……渡邉　栄一……5
平成26年度　定時総会報告……小山　博……6
平成25年度　事業報告……8
収支決算書・貸借対照表……10
忍郷友会役員名簿……11
平成26年度　会員名簿……12
平成26年度　事業行事経過メモ……13
第29回　浮き城のまち行田
「少年の主張大会」……瀬山　文孝……15
忍郷友会会長賞作品①……金野　竹志……15
忍郷友会会長賞作品②……荻島　杏奈……16
忍郷友会会長賞作品③……内野美寿々……17
読書推進運動について……大野　年司……18
進脩塾活動について……田代　敬二……19
天眼寺親子素読教室の現状……川田　隆生……21
漢文検定試験について……奥田　七寿……21
藩校サミットへのご協力有難うございました
……鈴木　秀憲……22
御名刺掲載欄……24
編集後記……黒渕　陽夫……27

二〇一五年　公益法人としての歩み

公益財団法人　忍郷友会
会長　松平忠昌

明治三十八年（一九〇五年）に創立して一一〇周年を迎えました当会は、全国でも比類のない長寿の公益財団法人であり、先輩兄を始めとする会員各位の永年にわたる郷土愛と奉仕の精神にもとずく支援を頂き、活動の柱を国や行田の未来を担う青少年の教育に寄与する事に置き、人材育成の為に自らが出来る事を実施する「一燈照隅」の運動を展開して参りました。

制度改革による新法に基づく公益財団法人としての初年度である二〇一四年は、順調に各事業が展開され、一先ず安堵しているところであります。

しかしながら、公益財団法人への移行に際しては、皆様への情報提供が十分ではなかったように思われますので、先ずは改めてその経緯についてご説明申し上げます。

1、公益財団法人への移行

制度改革の理由と目的は、時代の変化に対応した制度に変更し、民間の公益事業を促進して活力ある社会を築く事がねらいです。

従来の公益法人の根拠法（民法）は明治二十九年（一八九六年）施行されて以来一一〇年間変わらず経過して参りましたが、時代の変化も大きく、その役割はますます増大し、社会の中での位置づけも大きく変化してきました。

その結果、本来の目的と実情に照らして、公益法人に関わる従来の制度の不適切・不備なところが顕在化し、一部の法人の乱脈経営、不明瞭性をただすことも制度改革の動機となり、改革の要請が高まっていました。

(1)二〇〇八年十二月　公益法人制度改革関連三法が施行され、「民間が担う公益」を我が国の社会・経済システムの中で積極的に位置づけて、その活動を活性化し促進することが、新しい公益法人制度の目的の主眼であります。

二〇一三年十一月三十日までに適法に法人移行の手続きが必要となりました。（申請をしない場合は、自動的に「解散」）

(2)関連三法とは以下の法律であり、何れも平成十八年に施行されています

①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、新しい制度では、登記のみで設立できる一般法人と厳格な審査によって認定される公益法人に区別されることになりました。

②公益財団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律」。

厳格な審査の結果、公益性が認められた法人です。

「公益」を冠することにより社会的信頼が高まりますが、同時に社会に対する責任を負います。

③一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う、関係法律の整備等に関する法律」。

(3)制度改革の目的は、日本の社会経済の中で、非営利団体の健全な活動を促進させるために、明治二十九年に民法で制定されていた公益法人制度について税制を含めて抜本的に見直す事にありました。その結果民間が担う公益を、我が国の社会、経済システムの中で、積極的に位置づけてその活動を促進する事が、新制度のねらいであります。

(4)制度改革による公益財団法人に関する法律の主な違いは、以下の通りであるとご理解願います。

①認定手続き（内閣府及び各都道府県知事が認定）と登記（主務官庁による認可制度の廃止）

②対象となる事業（二十三事業あり、認定の対象である事）

③公益目的事業支出の比率が「51％」以上である事。

(5)公益法人とは、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事を目的とする法人であり、当会は以下の公益目的事業により認定を受けています：

①児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業、

②教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業。

(6)当会の公益財団法人移行

①二〇一二年　理事会において「公益法人」への移行を議決、評議員会にて承認して作業を開始（定款の変更を含む）、

②二〇一三年　八月十五日　内閣府への申請を実施、

③二〇一四年　一月二十日　内閣総理大臣の内諾を受領、

④同年　四月　一日付で「公益法人」に移行、同時に法務省（さいたま法務局）に登記を実施。

(7)公益法人に移行した事による留意点

①評議員が登記対象（初めの評議員は三十三名で登記済み）

②会議開催定足数（50％以上の出席）、議決数（議案によるが、三分の二又は四分の三）、委任状出席も可ながら議案に対する意思表示を書面で確認する必要がある、

③評議員の人数（二十五名以上四十名以内、従来は八十名）

④役員の人数（九名以上十三名以内、従来は二十名）

⑤任期（評議員　四年、理事　二年、監事　四年）

⑥評議員の権限（理事及び監事の選任又は解任、事業計画、予算、決算、財産の処分、定款の変更、等の議決）

⑦理事の権限（職務の執行と監督、業務執行の決定、会長及び副会長の選任）。

2. 当会の活動理念

(1)当会は、公益法人として存続する事を選択しましたので、これからも定款第四条に規定したように「地域社会に人材を輩出する教育支援活動を行い、地域社会の発展に貢献する事」を目的に活動して参ります。

(2)事業内容としては従来通りで何ら変更はありませんので、以下の事業を承継して参ります（定款第五条を参照）

①総会の開催

②進脩塾事業

③読書推進事業

④少年の主張大会支援事業

⑤広報の発行、

⑥その他（創立一一〇周年記念大会の開催検討、全国藩校サミット福岡大会への参加、三端懇話会の再開検討、等）。

教育再生で強い日本の復活が叫ばれている昨今、特に青少年教育などの分野では私ども公益法人は、行政や民間営利部門では充分に対応できない活動領域においての活動が期待されています。

そこで「少年の主張大会」、「読書推進」、及び「進脩塾」（忍藩こども素読教室、論語講座）の事業は、当会の事業活動の柱として継続して実施して参ります。

(3)当会は、公益法人としての認定を受けましたので、認定の基準に適合した運営が必要になります。具体的には、定款に従い適正な管理体制、情報開示と法令順守を念頭に置いて自己責任に基づく運営を行くことが求められています。

認定後も法人運営や事業活動について行政庁が監督を行い、

法令に違反する疑いがある場合には、改善が求められるだけでなく、公益認定が取り消されることもあります。

また公益財団法人は、公益目的事業については非課税となり、財団に対する寄付者も所得控除を受けられるなど、制度のメリットとも言える税制上の優遇措置が多くあります。例えば新入会員の勧誘や寄附金の要請などを積極的にご活用下さい（寄付金に対する個人所得税「課税控除対象」の特典があります）。

二〇一五年に向けて

次に二〇一四年七月五日～六日の両日には、行田市において「全国藩校サミット行田大会」が開催され、「行田らしさ」と「次に繋がる大会」というスローガンの下に、当会会員のみならず市民こぞって行田市に来られた藩校関係者を行田らしい「おもてなし」で歓迎しました。行田を更に全国に知って頂く良い機会になったものと思っています。

サミット大会を成功裡に終える事ができましたのは、実行委員や当会協力委員を初め関係者の奉仕の精神に基づく献身的なご協力とご支援のお蔭と感謝し深甚な謝意を表するものであります。

国内では、二〇一三年から安倍政権となり、国を守る体制が整い、将来に希望を持てるようになり、アベノミックスによる経済諸策により、不透明ながらも景気も好転しつつあると思われます。しかし、長年に亘る心の教育欠如による人心の荒廃は留まる所を知らず、次世代の人生ばかりか国家の先行きが懸念されます。

海外では、引続き隣国からの「領土問題」を始めとする反日体制の継続が予想されるので、日本としては米国や他の友好国の首脳との関係を強固にしながら、中国・韓国・北朝鮮との関係改善を図りつつ、「尖閣諸島」や「竹島」問題、「北朝鮮問題」、等々に対処しなければならず、我々も油断をせずに情報に目を向けて行かなければならないと考えます。

私達としては、「教育への支援」を軸に、自分達の「するべき事と出来る事」を着実に推進し、将来にも目を向けて活動して行く事が重要であると考えます。引き続き「エリートを育成する教育への支援」を軸に置いて、行田を初め当地域からこれからの日本や世界を背負って立つ人材を輩出させる環境造りを目指し、事業を継続・展開して参りたいと思います。

最後に改めて当会は二〇一五年が創立一一〇周年を迎えますので、皆様とご一緒に記念の年を慶賀出来れば幸いと存じますので、何卒一層のご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

社会福祉施設
教育・文化施設
オフィス・工場
店舗・商業施設
耐震補強
建物リニューアル
技術と環境の未来を見つめて
小川工業株式会社
埼玉県行田市桜町1-5-16　TEL.048-554-4111

行田市水城公園内にある
初代会長・林頼三郎先生の顕彰碑修復なり
改めて郷土の偉人を偲ぶ

副会長　渡邉栄一

行田市の水城公園の西側の一角に聳える林頼三郎翁の顕彰碑（昭和三十七年建立）が、去る九月に行田市当局により修復完了し綺麗になりました。明治三十八年発足し昭和十年それまで親睦会で幹事制により運営されていた忍郷友会は法人化され、昭和十三年十二月二日には晴れて財団法人忍郷友会として当時の文部省から認可されました。初代会長に中央大学の学長に就任したばかりの林頼三郎先生（行田市出身、）が就任しました。全国でも郷人会としては珍しい財団法人化でありました。幕末の忍藩藩校教育を受けた者を中心にして多数の全国レベルの政界、官界、地方自治体、法曹界、教育界、経済界、軍人その他大勢擁する団体でありましたので当然かとも思いますが、それらの方達の質の良さは本より、設立代表者たちの社会的地位、信頼感と品格の高さによるものと思います。その代表格が林頼三郎先生でした。

明治十一年元忍藩士三輪礼三の四男として生まれ進修館小学校に学び、その後は家計不如意の為忍高等小学校に籍を置いて北埼玉郡役所に給仕として就職しました。利溌聡明で精励恪勤で上司の信望を集めていました。その後北埼玉郡長林有章氏の養子となり上京、東京法学院（夜間部、現中央大学）に入学、卒業後首席で司法試験に十九歳三か月で合格、水戸区裁判所検事代理として就職。以後三十歳で大審院（現最高裁）検事に栄転。その後は検事総長、大審院長、広田内閣の司法大臣（現在の法務大臣）と所謂司法三長官を歴任更に貴族院議員、枢密顧問官を歴任、一方では中央大学の講師、教授、法学部長、学長、理事長を歴任し総長に就任、その間昭和十年財団法人忍郷友会初代会長、昭和十六年（財）埼玉県人会々長に就任して愛郷活動にも尽力されました。

昭和三十三年五月中央大学総長の任期中七十九歳で逝去され、熊谷市の熊谷寺に葬られています。

昭和三十三年の第一回行田市名誉市民に、大澤龍次郎氏、村上義之助氏と共に推挙されています。埼玉県信用金庫の創立者村上義之助氏によれば、「平凡なことを非凡な努力を以て成す」の言葉を信条とされ実行されていた方で、最後まで威張らない優しい人であったと述べておられました。私は林頼三郎先生のご子息裕氏とは親友でありましたが、彼から親父の口癖は「郷土を大事にしない者は、どのような地位にあろうと尊敬されない」であったと聞かされたことがあります。先生の人生感の根幹を表すものと今でも敬服しています。素晴らしい方にご縁を頂いたことに感謝しております。

平成二十六年度 定時総会報告

事務局長　小山　博

理事会・評議会

平成二十六年六月十五日㈰十五時より市内アイトピアに於いて、総会及び懇親会を開催。本年からはより慎重な議論をするため、役員会は総会当日ではなく、事前開催となった。即ち理事会は、平成二十六年四月二十三日㈬（十五時～十六時二十分）開催。更に同日、評議会（十六時三十分～十七時三十分）を開催した（於アイトピア）。小山博事務局長（理事）より、本日の理事数十三名（うち委任状三名）が、定款第三十一条及び第三十四条第一項に規定する定足数を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。

定款第二十六条第二項の規定に基づき、松平忠昌会長が議長となり、開会を告げ、第一号から第六号議案の審議に入った。審議に先立ち、議長より定款第二十三条の規定に基づき、議事録署名人として、田代敬二理事及び矢澤大和理事を指名、両氏は議事録署名人を受諾、議案の審議に入った。

○第一号議案　平成二十五年度　忍郷友会事業報告書（案）について、小山事務局長より説明が行われ、且つ、各事業について担当役員より説明があり、審議された。「進脩塾収支決算書」については田代敬二理事、「浮き城のまち行田少年の主張大会」については松平忠昌会長、「読書推進実行委員会」については大野年司理事がそれぞれの決算書(案)について説明があり、全理事をもって承認可決された。

○第二号議案　平成二十五年度　収支決算報告書（案）

○第三号議案　定時総会・講演会・懇親会（案）

○第四号議案　総会・講演会・懇親会タイムテーブル（案）

○第五号議案　総会・講演会・懇親会ご招待リスト（案）

○第六号議案　報告事項①　平成二十六年四月一日付　公益法人登記を申請、四月二十一日登記完了。

②　藩校サミットの進捗状況等が、松平会長より説明があり、全員異議なく承認された。

続いて、評議会を開催、開会に先立ち、小山事務局長より、本日の出席評議員数三十二名（うち委任状十五名)は、定款第二十二条第一項に規定する定足数を満たしており、本評議会は成立する旨の報告があった。

続いて、定款第二十一条により、松平会長が理事会の決議に基づいて招集したので、仮議長となり、開会を告げ、議長選出について諮ったところ、新井啓介評議員を議長に選出、議事の審議に入った。

審議に先立ち、議長より定款第二十三条の規定に基づき、議事録署名人として、遠藤初枝評議員、松平忠昌会長の二名を指名し、両氏は議事録署名人を受諾した。

○第一号議案　平成二十五年度　事業報告

○第二号議案　平成二十五年度　収支決算報告

続いて、理事会同様、監査報告を監事加藤力也、同岩崎安裕、同保泉欣嗣が出席し行った。事業及び会計監査を実施し、収支計算書・会計帳簿・預金通帳・伝票類を詳細に調査した結果、正確であることを確認したとの報告があった。審議の結果、全員をもって、本案は可決承認された。

○第三号議案・第四号・第五号・第六号各議案、審議並びに報告事項が承認可決され、議長は閉会を宣した。

総会

平成二十六年六月十五日㈰

於　アイトピア

十五時、矢澤理事の司会により、総会を開会、司会者より物故会員のご冥福を祈りたいとの発言により、全員起立し、正田善洸氏、大谷龍良氏、永沼督一郎氏、小林敏則氏、藤倉浩氏、渥美大童氏（版画家）の霊に黙祷を捧げた。会議は、松平会長がまず、公益法人への移行、教育への情熱を会員に呼びかけ、公益性を充分認識しながら、郷友会の運営に情熱を注ぐ決意を披露、さらに藩校サミット実行委員長として、必ず成功させ、全国に行田市をアピールしたいと決意を含め、あいさつをされた後、松平会長が議長に就き、総会を開催する旨宣言した。議長の指名を受け、小山事務局長が本年四月に

開催された理事会・評議会の審議内容、承認事項等、会務報告がなされ、引き続き、各事業委員長よりそれぞれの事業報告が配布資料に基づき詳しく説明された。さらに、忍郷友会が四月一日付で公益法人として発足する運びとなり、職員として骨身を惜しまず尽力された清水威男（しみずたけお）氏に金一封と感謝状が贈られ、会場より感謝の拍手でつつまれた。次に、小山事務局長より、新会員の紹介に移り、㈱八木橋社長　八木橋　宏貴氏他、出席頂いている新会員十名にそれぞれ起立を頂き、紹介し、入会を祝った。

この後、来賓として、行田市長　工藤正司様、同市議会議長　香川宏行様、衆議院議員　野中厚様、行田市教育委員会委員長　岸田昌久様、行田商工会議所会頭　小川雅以様より心からなる祝辞を頂き、無事、総会は終了した。休憩後、記念講演に移り、『「忍藩の地誌」北武八志と幕末の考古学』と題し、大正大学教授　塚田良道氏による講演を頂いた。

第二部　記念講演会

「忍藩の地誌」～北武八志と幕末の考古学～

講師　大正大学教授　塚田良道氏

山本憲作理事の司会により、十六時五十分開会、講演に先立ち渡邉栄一理事から講師を紹介した。

今回は、忍藩の藩校出身者の中で、忍郷友会会員に紹介されていなかった「北武八志」の著者清水雪雄を取り上げた。

清水雪雄は、忍藩士清水清兵衛の四男として安政五年に誕生した。長じて培根堂に学んだ後、中村敬宇、重野安繹、大沼沈山らに学んだ。明治政府修史局勤務を進められたが辞退し、明治二十四年に下忍村に漢学塾「成蹊書院」を開いた。

下忍村では、地元から出土する考古学資料の収集や行田・熊谷周辺の文化財調査を積極的に実施した。この調査結果を纏めたのが「北武八志」で明治四十年に川島書店から刊行された。

この本は、郷土史を研究する上で大変貴重なもので、城塞・古物・古蹟・墳墓・仏事や「のぼうの城」で有名になった水責めの遺構、石田堤も考証されており、現在でも通用する歴史書である。

塚田先生から、清水雪雄を紹介され、参加者も藩校から有為な人材が数多く輩出されていることに、誇りを持たれたのではないかと思われる。

今後も忍郷友会では、積極的に藩校出身者の顕彰を進めていきたいと考えている。

（文責　清水　威男）

第三部　懇親会

大正大学教授　塚田良道氏による講演会も好評の内に終了し、大谷純一評議員の司会で、懇親会を開会。渡辺栄一氏（副会長）の挨拶で始まり、来賓祝辞は、埼玉新聞社長　小川秀樹様、行田商工会議所名誉会頭　鈴木秀憲様、公益社団法人行田青年会議所理事長　大野哲也様、行田市教育委員会教育長代理　猪野塚敏和生涯学習部長様にそれぞれ来賓を代表して祝辞を頂き、その他の来賓の皆様は、時間の都合上、ご紹介だけさせて頂いた。

乾杯は、旧忍藩主阿部家第二十二代ご当主　阿部正靖様にお願いし、懇親会も公益法人認可の慶びをかみしめながら、間近に迫った「全国藩校サミット」の成功を祈りつつ、いつにも増した熱気が漂い、大盛況であった。「二十日後に迫った藩校サミット行田大会、必ず成功させたい。皆様のお力をお貸し下さい。」と小山事務局長が呼びかけ、歓声の内に、二十時、すべて終了した。

（文責　小山　博）

平成二十五年度 事業報告

1 会議

(1) 総会

① 定時総会開催
（会務報告、講演会、懇親会）
日　時　平成二十五年六月二日㈰
　　参加者八十五名
　　午後三時三十分～午後八時
会　場　行田市・ベルヴィアイトピア
来　賓
行田市長　工藤　正司　様
行田市議会副議長　東　美智子　様
行田市教育委員会委員長　岸田　昌久　様
行田市教育長　中村　猛　様
行田商工会議所会頭　小川　雅以　様
行田商工会議所名誉会頭　鈴木　秀憲　様
行田商工会議所副会頭　細井　保雄　様
漢字文化振興協会事務局長(講師)　白石　宗靖　様
元人事院総裁　江利川　毅　様
行田ロータリークラブ会長　古沢　勇治　様
行田さくらロータリークラブ会長　島﨑　義春　様
行田青年会議所副理事長　後藤　巧　様
旧忍藩主阿部家二十二代ご当主　阿部　正靖　様
松平忠昌議長より平成二十四年度の事業および決算、監査について報告があった
記念講演
「全国藩校サミットの成り立ち」
～学校教育を現代に活かす～
講師　白石　宗靖　様
（漢字文化振興協会事務局長）

② 定時総会
（会務報告・賀正会）
日　時　平成二十六年一月二十五日㈯
　　参加者六十一名
　　午後三時十分～午後七時
会　場　霞会館(霞が関ビル三十四階)
来　賓
衆議院議員　野中　厚　様
行田市副市長（市長代理）　土橋　義男　様
行田市教育委員会委員長　岸田　昌久　様
行田商工会議所会頭　小川　雅以　様
行田商工会議所名誉会頭　鈴木　秀憲　様
行田商工会議所副会頭　細井　保雄　様
行田商工会議所副会頭　大久保　毅　様
行田青年会議所理事長代理　原口　方宏　様
元人事院総裁　江利川　毅　様
埼玉新聞社社長　小川　秀樹　様
漢字文化振興協会事務局長　白石　宗靖　様
株式会社ジム
代表取締役会長（講師）　八木原　保　様
松平会長より平成二十六年度の事業計画及び予算について報告があった

(2) 役員会

① 理事・監事合同準備会
日　時　平成二十五年四月十六日㈫
　　午後二時～六時
会　場　行田本部事務所　会議室
審議事項
1　平成二十四年度事業報告書(案)について審議
2　平成二十四年度収支決算書(案)について審議
3　平成二十四年度の事業・決算に係わる監査報告
4　定款について
5　その他
定時総会日に開催される理事会・評議員会に提案する審議事項並びに総会報告事項の決定、総会の運営進行等について打ち合わせ

② 理事・監事会、評議員会
日　時　平成二十四年六月二日㈰
　　午後一時五十分～三時二十分
会　場　ベルヴィアイトピア
審議事項
1　平成二十四年度事業報告(案)の報告がなされ審議・承認
2　平成二十四年度収支決算書(案)の報告がなされ審議・承認
3　平成二十四年度の事業・決算に係わる監査報告
4　定款及び公益法人移行に伴う規程集の審議・承認
5　藩校サミットについての進捗状況報告
6　その他

③ 理事・監事会、評議会
日　時　平成二十五年十一月十二日㈫
　　午後三時～四時五十分
会　場　ベルヴィアイトピア
審議事項
1　平成二十六年度事業計画(案)について審議
A「進脩塾」事業計画案につ

いて審議
B「浮城のまち行田少年の主張大会」事業計画案について審議
C「読書推進実行委員会」事業計画案について審議
2 平成二十六年度予算(案)について審議
3 平成二十五年一月の理事会・評議員会、総会・賀正会の日程について小山博事務局長より平成二十六年一月二十五日(土)に開催したいとの提案があり審議
4 平成二十六年六月定時総会の日程について小山博事務局長より平成二十六年六月十五日(日)に開催したいとの提案があり審議
5 報告事項
イ 藩校サミット開催準備の現況について
ロ 公益法人移行申請について
ハ 各種規程について
6 その他

2 教育奨励事業

Ⅰ 進脩塾活動

① 公開講座
「郷土先人の業を明らかにする市民講座」
日 時 平成二十五年六月二十二日(土) 午後三時～四時三十分
会 場 行田市商工センター 四〇一会議室
講 師 村山吉廣先生（早稲田大学名誉教授）『近藤棠軒先生の宋名臣言行録を読む』
受講者 一八〇名

② 定例講座
四 月「孟子」荒井 桂先生
五 月「孟子」荒井 桂先生
八 月「孟子」荒井 桂先生
九 月「孟子」荒井 桂先生
十 月「孟子」荒井 桂先生
十一月「孟子」荒井 桂先生
二 月「孟子」荒井 桂先生
三 月「孟子」荒井 桂先生
※行田ケーブルテレビにて放映
(内容)進脩塾の目的、講義、受講者の感想、今日の論語から

③ 忍藩子ども塾素読教室の開催
日 時 毎月第一、第二、第三土曜日 午前九時～九時三十分
場 所 行田市郷土博物館講座室
受講者 行田市内在住の小学生 五十名
講 師 田代敬二、奥田七寿、川田隆生
内 容 論語・漢詩の素読学習

④ 東京支部素読教室開催（二十三年五月より）
日 時 毎月二回土曜日 午後二時三十分～三時三十分
場 所 天眼寺（東京上野）
受講者 天眼寺関係者 十名
講 師 田代敬二、川田隆生
内 容 論語・漢詩の素読学習

⑤ 漢文検定試験の実施
日 時 平成二十五年十一月二十三日（祝） 午前九時～午後三時十分
場 所 行田市郷土博物館講座室
受験者 二十一名（寺子屋の部初級、中級、上級）

⑥ 出前出張授業
対 象 行田市立埼玉小学校全学年
日 時 毎週水曜日 午後八時十分～八時三十分
講 師 田代敬二、奥田七寿
内 容 論語・漢詩の素読学習

Ⅱ「第二十八回・浮城のまち行田少年の主張大会」優秀者表彰

日 時 平成二十五年十一月十七日(日) 午後一時十五分～四時三十分
会 場 行田市教育文化センター「みらい」ホール
発表者 市内小・中学校児童・生徒、父兄等二百五十名参加、本会 松平 忠昌 会長より記念品を贈呈した。

Ⅲ 読み聞かせボランティアとの懇談会

日 時 平成二十五年四月二十五日(木) 午後一時三十分～三時
会 場 行田市商工センター 四〇二号室
参加者 読み聞かせ各グループ 七団体十九名

3 会報70号の発行

会報七十号を平成二十五年十二月一日に発行
全会員、市内各小、中、高校、幼稚園、保育園及び素読教室関係者に配付

4 慶弔

① 叙勲・褒章受章
小林 敏則 様（平成二十五年十二月五日ご逝去）
藤倉 浩 様（平成二十五年十二月七日ご逝去）

② お悔やみ申し上げます

5 総会員数

一九九名（内法人会員 二十八社・正会員 一七一名）
（平成二十六年三月三十一日現在）

法人名：公益財団法人 忍郷友会　事業名：事業全体　自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 決算

収支計算書

（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差　異
Ⅰ 事業活動収支の部			
1．事業活動収入			
① 基本財産運用収入			
基本財産配当金収入	100,000	118,167	18,167
② 会費収入			
正会員会費収入	1,950,000	2,405,000	455,000
③ 事業収入			
総会事業収入	1,100,000	1,143,000	43,000
進脩塾事業収入	840,000	812,800	△27,200
④ 寄付金収入	1,000,000	1,000,000	0
⑤ 雑収入	300,000	822,561	522,561
⑥ 他会計からの繰入金収入			
積立基金取崩収入	0	0	0
事業活動収入計	5,290,000	6,301,528	1,011,528
2．事業活動支出			
① 事業費支出			
総会事業支出	1,250,000	1,203,453	△46,547
会報発行事業支出	250,000	297,250	47,250
進脩塾事業支出	970,000	981,586	11,586
少年の主張大会支援事業支出	250,000	245,549	△4,451
読書推進支援事業支出	50,000	36,469	△13,531
藩校サミット事業支出	300,000	143,606	△156,394
通信運搬費支出	300,000	272,510	△27,490
消耗品費支出	100,000	44,221	△55,779
雑支出	300,000	296,218	△3,782
事務所賃借料支出	360,000	360,000	0
租税公課支出	0	0	0
慶弔費支出	50,000	0	△50,000
その他事業支出	0	0	0
② 管理費支出			0
事務職員給料支出	840,000	760,000	△80,000
会議費支出	150,000	261,378	111,378
旅費交通費支出	20,000	0	△20,000
事業活動支出計	5,190,000	4,902,240	△287,760
事業活動収支差額	100,000	1,399,288	1,299,288
Ⅱ 投資活動収支の部	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	50,000	0	△50,000
当期収支差額	50,000	1,399,288	1,349,288
前期繰越収支差額	3,390,000	3,289,613	△100,387
次期繰越収支差額	3,440,000	4,688,901	1,248,901

（注）予備費　使用せず

財産目録

（単位：円）

科　目			金　額
Ⅰ 資産の部			
1．流動資産			
現金預金			
現金手許有高			51,257
普通預金	埼玉りそな銀行 行田支店	4187540	1,440,888
	埼玉りそな銀行 行田支店	4085314	2,586,242
	埼玉りそな銀行 行田支店	4190296	310,514
郵便貯金	(00120-2-48444)		0
前払金			300,000
流動資産合計			4,688,901
2．固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券			6,722,024
基本財産合計			6,722,024
(2) 特定資産			0
(3) その他固定資産			0
固定資産合計			6,722,024
資産合計			11,410,925
Ⅱ 負債の部			
負産合計			0
正味財産			11,410,925

有価証券の内訳

内訳：　東京電力株式　1,983株　（内登録株　19株）
　　東京瓦斯株式　11,254株

支出の部の内訳書

（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差　異
事業費			
（総 会 費 用）	1,250,000	1,203,453	△46,547
（会 報 発 行）	250,000	297,250	47,250
（進 脩 塾）	970,000	981,586	11,586
（少年の主張支援）	250,000	245,549	△4,451
（読書推進支援）	50,000	36,469	△13,531
（藩校サミット支援）	300,000	143,606	△156,394
小　計	3,070,000	2,907,913	△162,087
その他事業費	0	0	0
慶弔費	50,000	0	△50,000
一般管理費			
（通 信 運 搬 費）	300,000	272,510	△27,490
（事 務 用 品 費）	100,000	44,221	△55,779
（交 通 費）	20,000	0	△20,000
（雑 費）	300,000	296,218	△3,782
小　計	720,000	612,949	△107,051
会合費	150,000	261,378	111,378
事務所賃借費	360,000	360,000	0
業務職員給与	840,000	760,000	△80,000
租税公課	0	0	0
積立基金取崩支出	0	0	0
予備費	50,000	0	△50,000
合　計	5,240,000	4,902,240	337,760

貸借対照表

（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1．流動資産			
現金預金			
現金	51,257	17,416	33,841
普通預金	4,337,644	2,929,003	1,408,641
郵便貯金	0	343,194	△343,194
前払金	300,000	0	300,000
流動資産合計	4,688,901	3,289,613	1,399,288
2．固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	6,722,024	6,290,221	431,803
(2)特定資産	0	0	0
(3)その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	6,722,024	6,290,221	431,803
資産合計	11,410,925	9,579,834	1,831,091
Ⅱ 負債の部			
負債合計	0	0	0
Ⅲ 正味財産の部			
1．指定正味財産	0	0	0
2．一般正味財産	11,410,925	9,579,834	1,831,091
（うち基本財産への充当額）	(6,722,024)	(6,290,221)	(431,803)
正味財産合計	11,410,925	9,579,834	1,831,091
負債及び正味財産合計	11,410,925	9,579,834	1,831,091

平成二十六年度 (公財)忍郷友会役員名簿

理事

会長	松平 忠昌
副会長	渡邉 榮一
事務局長	小山 博
理事	碓井 勝也
理事	大野 年司
理事	小川 雅以
理事	黒渕 陽夫
理事	清水 龍男
理事	鈴木 秀憲
理事	田代 敬二
理事	中川 邦明
理事	矢澤 大和
理事	山本 憲作

監事

監事	岩崎 安裕
監事	加藤 力也
監事	保泉 欣嗣

名誉理事

名誉理事	江草 忠敬
名誉理事	清水 義夫
名誉理事	古市 實
名誉理事	宮川 公男

特別会員

特別会員	阿部 正靖

評議員

評議員	青柳 憲助
評議員	新井 啓介
評議員	新井 誠
評議員	飯塚 利男
評議員	井上 啓子
評議員	五十幡和彦
評議員	永島 健雄
評議員	江利川 毅
評議員	遠藤 初枝
評議員	大久保 毅
評議員	大谷 純一
評議員	大澤 誠
評議員	大西 義道
評議員	小川 智右
評議員	川辺 秀夫
評議員	倉持成一郎
評議員	木暮 照子
評議員	小菅 克祥
評議員	小池 俊輔
評議員	小林 晴夫
評議員	瀬山 文孝
評議員	中島 捷二
評議員	橋本 恭一
評議員	長谷川雅敏
評議員	東 瑞芳
評議員	福島 伸悦
評議員	細井 保雄
評議員	松岡 由浩
評議員	諸貫 健一
評議員	八木原 保
評議員	横川 福治
評議員	渡辺 久記

幹事

幹事長	中川 邦明
副幹事長	大澤 誠
副幹事長	渡邉 久記
幹事	新井 誠
幹事	五十幡和彦
幹事	川島 亨
幹事	瀬山 文孝
幹事	長島 豊
幹事	長谷川雅敏
幹事	松岡 由浩

小型六法のトップセラー
ポケット六法
[編集代表] 井上正仁 山下友信
収録法令184件　平成27年版　定価2000円(税込)

行政不服審査法全部改正,
会社法・独占禁止法等の
重要改正に対応
有斐閣判例六法
Professional　平成27年版　定価5832円(税込)
[編集代表] 井上正仁 山下友信

会社法等重要法令の
改正に対応!
改正条が一目で分かる!
有斐閣判例六法
平成27年版　定価2900円(税込)
[編集代表] 井上正仁

代表取締役社長 江草貞治
株式会社 有斐閣
since1877
東京都千代田区神田神保町2-17
代表 03-3264-1312　FAX03-3264-5030

平成二十六年度 会員名簿

法人会員

㈱シンセイ開発
㈲羽生モータースクール
医療法人　葦の会
㈱碓井測研
㈱有斐閣
小川工業㈱
大野建設㈱
税理士法人大久保会計
公認会計士
㈲中央百貨店
ガクヤ㈱
東旭㈱
小山商事㈱
㈱清水アーネット
ベルヴィアイトピア
㈱協同バス
田代商事㈱
税理士法人森経理事務所
㈱ファイブイズホーム
㈱サンワックス
㈾青美矢沢商店
山本商事㈱
㈱行田セレモニー
渡辺㈱
㈱行田ガーデン
山本食品工業㈱
㈱ジム
㈱八木橋百貨店

新井　誠
五十幡和彦
石井　義則
碓井　勝也
江草　忠敬
小川　雅以
大野　年司
大久保　毅
奥貫　健一
川辺　秀夫
小池　俊輔
小菅　克祥
小山　博
清水　龍男
清水　利一
鈴木　秀憲
田代　敬二
府川　吉延
細井　保雄
山田　晃
矢澤　大和
山本　憲作
横川　福治
渡邉　久記
稲垣　功一
山本　正幸
八木原　保
八木橋宏貴

正会員

秋山　佳于
新井　友一
新井　孝義
飯田　芳幸
井桁　浄継
今井　福司
植田　次郎
江原　史郎
大河原梅夫
大谷　文孝
興　淳明
小澤光太郎
折井　幸子
柿沼　京子
片桐　章雄
加藤　誠一
川島　清実
川田　隆生
岸　誠太郎
木村　忠夫
倉田　耕市
小久保和子
小菅　恵一
小林　義和
小松　和弘
斎藤　準一
斎藤　恒
坂本　光代
清水　威男
須郷　隆
鈴木敬一郎
世川　祐多
滝澤　布沙

阿部　哲也
新井　教弘
安部　節子
飯塚　正夫
石井　直彦
今津利之助
丑久保紀美
遠藤千枝子
大澤　孝至
岡田　則之
奥田　七寿
小澤　誠邦
香川　宏行
柿沼　貴志
加藤　元三
鴨田　武
川島　清
川鍋　重寿
岸田　昌久
木村　義
栗原　毬子
小島　成一
小荷田邦子
小林　邦雄
小山喜一郎
斎藤　慶一
坂田　幸彦
島﨑　政敏
杉田　禮三
鈴木スイ子
鈴木　茂
関根　俊一
滝田　和夫

阿部秀二郎
新井　宏幸
飯島　千裕
五十嵐亥三生
伊藤　和江
岩田　譲啓
江草とみ子
及川　礼子
大嶋　康三
小川　秀樹
奥平　幸平
小幡　和佑
柿沼　貴代
粕谷　悦昭
加藤　一夫
鹿山　高彦
川島　亨
河原　孝子
木嶋　清
倉田　君子
小池　利昌
小島　敏男
小林　一好
小林　友明
斎藤　勲
斉藤　哲夫
坂田　敬子
清水　孝男
須郷　和美
鈴木貞二郎
鈴木　寿子
高橋　弘行
武田　和則

田島　博夫
田中　利幸
土屋献一郎
富田　暁子
長島　豊
中村　猛
新島　璋記
野口　啓造
橋本　祐一
長谷川盛雄
羽鳥　弘
平井ユリ枝
二味　宏
細谷　茂樹
松本　健一
水谷　良二
最上　絹江
梁瀬　里司
吉田　修
吉田　寿夫
吉川　正就
渡辺　邦道
根岸　仁司
根本　建志（群馬銀行　行田支店長）
岡田　博之（埼玉県信用金庫　行田支店長）
立花　正人（埼玉りそな銀行　行田支店長）
浅見　隆之（武蔵野銀行　行田支店長）
羽田　邦弘（進修館高校　校長）

田島　正雄
棚沢　孝一
藤間　圭一
冨田　久雄
長島　康夫
中村　博行
根岸　友憲
野口　浩一
蓮見　牧子
畠山　貞子
半田　太
平社　輝男
古市　恒裕
町田　祥子
松本　安夫
水野　武久
最上正太郎
柳瀬とし子
吉田　幸一
吉田　豊彦
若松　良一
綿貫　守男

田代克太郎
津田　馨
戸ヶ崎直司
中川　忠昭
長野　武俊
中山　孝文
野口　昭夫
野村　正幸
長谷川昌夫
畠山恒雄
東　美智子
藤倉　武
古沢　勇治
松平由美子
丸山　和雄
武笠　勇
森　安正
山田　映子
吉田　春代
横田　保良
渡辺　幸子
木元　紘一

（平成二十六年十二月一日現在）

平成二十六年度 事業行事経過メモ

1 会 議

（一）総 会

①定時総会開催

（会務報告、講演会・懇親会）

日　時　平成二十六年六月十五日㈰
参加者八十六名
午後三時～午後八時

会　場　ベルヴィアイトピア

来　賓
行田市長　工藤　正司　様
行田市議会議長　香川　宏行　様
衆議院議員　野中　厚　様
埼玉県議会議員　鈴木　聖二　様
行田市教育委員会委員長　岸田　昌久　様
行田市教育長代理（生涯学習部長）　猪野塚敏和　様
行田商工会議所会頭　小川　雅以　様
行田商工会議所名誉会頭　鈴木　秀憲　様
行田商工会議所副会頭　大久保　毅　様
行田商工会議所副会頭　細井　保雄　様
行田ロータリークラブ副会長　山本　憲作　様
行田青年会議所理事長　大野　哲也　様
埼玉新聞社社長　小川　秀樹　様
旧忍藩主阿部家二十二代ご当主　阿部　正靖　様
大正大学教授　塚田　良道　様

松平忠昌議長より平成二十五年度の事業および決算、監査について報告があった

記念講演

「忍藩の地誌」
～北武八志と幕末の考古学～
講　師　塚田　良道　様
（大正大学教授）

（二）役員会

①理事・監事合同準備会

日　時　平成二十六年四月二十三日㈬
午後三時三十分～五時三十分

会　場　行田市商工センター
四〇二会議室

審議事項
1　平成二十五年度事業報告書（案）について審議
2　平成二十五年度収支決算書（案）について審議
3　平成二十五年度の事業・決算に係わる監査
4　公益法人申請の報告について
5　藩校サミットの進捗状況報告について
6　その他
7　その他

②執行部会議

日　時　平成二十六年九月二十二日㈪
午後五時～六時三十分

会　場　行田本部事務所

審議事項
1　平成二十七年度事業計画（案）について
A　「進脩塾」事業計画（案）について
B　「浮城のまち行田少年の主張大会」事業計画（案）について
C　「読書推進実行委員会」事業計画（案）について
2　平成二十七年度予算（案）について
3　平成二十七年一月の総会・賀正会の日程について
4　平成二十七年一月二十四日㈯に開催したいとの提案があり決算総会日程について
5　忍郷友会一一〇周年（二十七年）について
6　報告事項
イ　公益財団法人忍郷友会への寄付金について
ロ　その他
7　その他

③執行部会議

日　時　平成二十六年十月二十日㈪
午後四時三十分～六時

会　場　行田本部事務所

審議事項
1　平成二十七年度事業計画（案）について
A　「進脩塾」事業計画（案）について
B　「浮城のまち行田少年の主張大会」事業計画（案）について
C　「読書推進実行委員会」事業計画（案）について
2　平成二十七年度予算（案）について
3　その他

理事・監事会、評議会

日　時　平成二十六年十月三十日㈭
会　場　ベルヴィアイトピア

審議事項
1　平成二十七年度事業計画（案）について
A、「進脩塾」事業計画（案）について審議・承認
B、「浮城のまち行田少年の主張大会」事業計画（案）について審議・承認
C、「読書推進実行委員会」事業計画（案）について審議・承認
2　平成二十七年度予算（案）について審議・承認
3　平成二十七年一月の総会・賀正会の日程について
小山博事務局長より平成二十七年一月二十四日㈯に開催したいとの提案があり審議
4　決算総会日程決定について
理事・監事会、評議員会、総

会・講演会、懇親会について
平成二十七年六月十四日㈰に開催したいとの提案があり審議
5　忍郷友会一一〇周年（二十七年）について審議
6　報告事項
イ　公益財団法人忍郷友会への寄付金について
ロ　その他
7　その他

2 教育奨励事業

①定例講座
日　時　毎月第四土曜日
　午後六時～八時
会　場　行田市商工センター四〇三会議室
講　師　荒井　桂先生（公財）郷学研修所安岡正篤記念館副理事長・兼所長
四　月「孟子」荒井　桂先生
五　月「孟子」荒井　桂先生
八　月「孟子」荒井　桂先生
九　月「孟子」荒井　桂先生
十　月「孟子」荒井　桂先生
※行田ケーブルテレビにて放映
（内容）進脩塾の目的、講義、受講者の感想、今日の論語から

②忍藩子ども塾素読教室の開催
日　時　毎月第一、第二、第三土曜日　午前九時三十分～十一時三十分
場　所　行田市郷土博物館講座室
受講者　行田市内低学年児童（四才～八才まで）四十七名
講　師　田代敬二、奥田七寿、川田隆生
内　容　論語・漢詩・古事記の学習

③東京支部素読教室開催
日　時　毎月一回土曜日　午後二時～三時三十分
場　所　天眼寺（東京上野）
受講者　天眼寺関係者　十名
講　師　田代敬二、奥田七寿、川田隆生
内　容　論語・漢詩の学習

④漢文検定試験の実施
日　時　平成二十六年十二月二十日㈯午前九時～午後三時十分
場　所　行田市郷土博物館講座室
受験者　三十二名（寺子屋の部初級、中級、上級）

⑤出前出張授業
日　時　毎週水曜日　午前八時十分～午前八時三十分
場　所　行田市立埼玉小学校全学年
講　師　田代敬二、奥田七寿
内　容　論語・漢詩の学習

Ⅱ「第二十九回・浮城のまち行田少年の主張大会」優秀者表彰
日　時　平成二十六年十一月二十二日㈯　午後一時十五分～四時三十分
会　場　行田市教育文化センター「みらい」ホール
発表者　市内小・中学校児童・生徒、父兄等二五〇名参加
本会、松平　忠昌　会長より記念品を贈呈した。

Ⅲ第十一回 読書推進学習会
・読み聞かせボランティアスキルアップ講座と交流会
日　時　平成二十六年四月十九日㈯　午後二時～四時
会　場　ＶＩＶＡぎょうだ二階学習室
講　師　代田智子先生（日本子どもの本研究会理事）
受講者　参加者六十八名

4 会報71号の発行

会報七十一号を平成二十六年十二月一日に発行
全会員、市内各小、中、高校、幼稚園、保育園及び素読教室関係者に配付

5 慶弔

①叙勲・褒章受章
津田　馨　様（元公立小学校長）
瑞宝双光章
平成二十六年十一月三日付

②お悔み申し上げます
佐藤　孝太郎 様
（平成二十六年六月十五日ご逝去）

6 会員増強対策

新入会者紹介（敬称略　入会順）
紹介者（田代克太郎）
・長谷川　昌夫
　行田市持田二ー五ー五
　元埼玉県浦和県土整備部長
・鈴木　茂
　行田市栄町二十ー八
　鈴木建築　代表
紹介者（清水　威男）
・奥平　幸平
　松戸市常盤平五ー十四ー二十四
　中津屋不動産勤務
紹介者（小林　晴夫）
・興　淳明
　白岡市白岡九六一
　興善寺住職、白岡市市議会議員
・土屋献一郎
　久喜市松永二八六ー三
　郷土史研究
紹介者（八木原　保）
・八木橋宏貴
　熊谷市仲町七十四
　㈱八木橋　代表取締役社長
紹介者（小菅　克祥）
・野口　浩一
　行田市宮本八ー十一
　埼玉鉄筋コンクリート㈱代表取締役
紹介者（栗原　毬子）
・小荷田邦子
　鴻巣市吹上本町三ー二ー二
　今井薬局経営
紹介者（田代　敬二）
・中山　孝文
　行田市向町一ー三十三
　元（財）電気磁気材料研究所主任研究員
紹介者（木暮　照子）
・阿部　哲也
　鴻巣市吹上富士見四ー十二ー三
　阿部塾経営者
紹介者（永島　健雄）
・中村　博行
　行田市旭町十三ー二十六
　元市議会議員
合計　十一名

第二十九回 浮き城のまち行田 「少年の主張大会」

少年の主張 副委員長　瀬山文孝

平成二十六年十一月二十二日㈯十三時より行田市教育文化センター「みらい」ホールにて、第二十九回浮き城のまち行田「少年の主張大会」が開催されました。

この大会は市内の小・中学校の代表者が日常生活を通して考えていることを市民に発表するもので、青少年健全育成を図るために、行田市教育委員会・青少年育成行田市民会議が主催し、(公財)忍郷友会が後援となり毎年開催されているもので、昭和六十一年度の初回から今年まで二十九回目になります。発表者は市内小学校六年生十九名と中学校三年生から十名の計二十九名の児童生徒が参加しました。今年のテーマは家族・友達・海外交流・将来の夢・環境・地域活動・など多岐にわたるテーマで力強く発表していただきました。

来賓挨拶の中で当財団の松平会長からは「第二十九回目の少年の主張大会が、盛大に執り行われたことにお祝いを申し上げます。継続は力なり、今年もこの大会が開催されることに感謝申し上げる。皆さんにとってこの大会は初めてだと思うが、しっかりと挑戦してほしい。

今日の発表者の皆さんに四つの言葉を送りたいとして「愛」これは形はないがとても大切なことである。そして「志」それはまさに今日皆さんがこの場でチャレンジする気持ち。三つめは「学び」自分を磨くことであり、その大切さを理解して欲しい。最後に「感謝」ご両親や各方面の関係者に支えられて、この大会に参加している事への感謝の気持ちを忘れないでほしい。と結ばれました。」

審査終了後、主催者代表より表彰状を、松平会長より発表者全員に「広辞苑」が贈呈されました。優秀者は次回賀正会にて発表していただきますのでどうぞお楽しみにしてください。

当会からは松平会長・渡辺副会長・田代理事・矢沢理事・清水理事・遠藤評議委員・鈴木さん・栗原さん・清水事務局員の参加をいただきました。

来年は三十回目の区切りの年となりますので、多くの会員の参加をいただければと思っています。是非、子供達の生の発表をお聞き下さい。

忍郷友会会長賞三作品を紹介します

忍郷友会長賞　小学校の部

自分と向き合い、自分のからを破る

行田市立西小学校六年　金野竹志

「なんで努力しても、結果が出ないのかな。それどころか、こんなけがをしてしまい、思いどおりにいかないよ。」

ぼくは、今年の五月に肩とひざを痛めてしまい、一ヶ月以上、大好きな野球が思うようにいきませんでした。また、学校の運動会や体力テストにもテーピングを巻きながらの参加であったため、あせる気持ちとは

裏腹に、落ち込むほどの結果になってしまいました。病院の先生からは、生まれつきのひざの弱さだと診断されて、いつ直るか分からない不安がこみあげてきました。日を重ねるごとに、学校や家庭でもいらいらが増え、押さえられない感情から友だちとのトラブルにもつながってしまいました。

ある日、そんなぼくに、父は一冊のノートを見せました。それは、ソフトバンクホークスの内川選手を精神的に支えている、武野顕吾さんの言葉をぼくがメモしたものでした。

昨年、ぼくと父は、武野さんから直接お話をうかがう機会がありました。ワールドベースボールクラッシックで痛こんの走塁ミスをしてしまい、どん底であった内川選手がはいあがっていった日々を支えた武野さん。その一言一言は、五年生のぼくにも心を打たれるものでした。だめだった自分を認めること。そうでないとその人は強くなれない。どんな結果も正面から受け止め、そこからどうするかを考えること　。一流の選手を支えている武野さんから教わったことを何度も読み返すごとに、勇気がわいてきました。

「今できることを考えるんだよ。自分の弱さと向き合ってごらん。」

父の言葉にも元気をもらいました。それからぼくは、自分の心の弱さを見つめるようになりました。後先を考えずに行動に移してしまうからミスやけがが多くなるんだな。自分のことよりも、まず相手の気持ちを考えてみよう　。このように自分の心を知ることで、心にゆとりが生まれ、気がつけばけがも少しずつ回復していきました。

最近では、ピッチャーをやっていても、自分中心に考えずに、打たせて取るプレーができるようになりました。ゆとりをもって自分を見つめるとよい結果にもつながることが実感できました。

自分と向き合い、からを破る。今後も野球だけでなく、多くの場面で役立てたいです。

合言葉は「えびになみだ」

行田市立下忍小学校六年　荻島杏奈

「ごちそうさまでした。」

最近の私のお皿はピカピカです。最近、私は毎日心がけていることが二つあります。一つ目は、ご飯を残さず食べることです。二つ目は、食べ物を買いすぎないことです。そのきっかけは、道徳の「食べ残されたえびになみだ」という話を読んでからです。

この話は、タイで日本の輸出用のえびの養殖業を営んでいる家族の息子が大人になり、日本へ来た時に参加したパーティーで食べ残されたたくさんのえびフライを見て、遠い祖国で一生けん命えびを育てている父親を思いなみだが出たという話です。

この話を読んで、私は自分の毎日の食事のことを考えました。おなかがいっぱいになったからと残してしまうご飯や苦手だからと手をつけず処分してしまうおかずがたくさんあることを思い出しました。私が残したお米も肉も魚も野菜も、私の手元にとどくまでにたくさんの人がかかわっていることを考えたことがありませんでした。昔の日本は、物が不足しどんな物でも大事にして、常に感謝の気持ちを忘れなかったころがあったのに、今の私は、豊かな日本でくらし、大切なことを忘れてしまっているのだと気づきました。

食糧が不足し、飢えに苦しむ人々は、世界の人々の五分の一だそうです。それを知り、私ははずかしい思いでいっぱいです。

そこで、子どもの私に今なにができるか、いろいろ考えました。まずは、物を大切にすること、そして、買い物をするときには、今それが本当に必要な物かを考えるようにしました。そのことを母に話すと母は、「お母さんもそう思うよ。実はお母さんも、スーパーで安かったからと

たくさん買いすぎてむだにしてしまう物がたくさんあるの。これからは、気をつけて買い物するね。」と言ってくれました。その日から、母と買い物に行くと、私たちの合言葉は、「えびになみだにならないようにね。」になりました。

私が調べたところ、日本では年間約千七百万トンの食品はいき物がはい出されているそうです。このうち本来食べられるのに処分されている物は年間約五百から八百万トンもあるそうです。この数字が少しでも減るように、私はえびになみだの合言葉をいつも忘れず、生活していきます。

忍郷友会長賞　中学校の部

未来につなげる蛍の光

行田市立長野中学校三年　内野美寿々

「私は、昔のように、蛍が住めるようなきれいな川を取り戻したいんだ。」というお話を、かつて講演会で聞いたことがあります。

蛍というのは、水が常にある場所なら住めるのではないだろうか、というのが私の考えでした。しかし、調べてみると、蛍が住みやすい環境というのはとても興味深いものでした。水があるだけでは蛍は住めません。汚染されていないきれいな水。そして、光や風をさえぎるたくさんの緑があることによって、こけや水草が繁殖し、蛍にとって住みやすい環境が生まれるということでした。

私が住むこの行田市はどうでしょうか。人間の私たちが住みやすい環境にしようと考え、護岸工事を行うことによって、魚や植物までもが居場所を失ってしまいました。自然に手を加えてしまい、ありのままの自然の姿を奪ってしまっていることが、蛍がいなくなってしまった原因だったのです。自然の大切さを改めて感じました。

「自然破壊」の問題は、近年あちこちで話題になっています。今、私たちにできることはないのでしょうか。行田にも手を加えていない自然があります。その自然を何十年、何百年先にも残していかなければなりません。そして、できる限り今より緑を増やしていきたいです。本やテレビで豊かな自然を見るのではなく、この行田で、当たり前のように豊かな自然の中で生活をしていきたいものです。そのためには、私たち一人一人がどんな小さなマナーでも守ることが必要だと思います。ゴミはゴミ箱に捨てる、等の常識をきちんと持てるといいと思います。

現在、行田でも、自然を後世に残そうと守っていることがあります。保護されているからこそ、私は生活していて、春夏秋冬の四つの季節のすばらしさをしみじみと感じます。四月、春の季節にはたくさんの花が咲き、その香りと共に優しい光の暖かさを感じます。そして、丸墓山から見える埼玉古墳一帯の桜は実に見事で感動をよびます。七月、強く突き刺すような日差しを浴びて、緑が青々と広がり、「古代蓮の里」では、原始的な形態を持った蓮が咲き誇り、夏の到来を知らせてくれます。そして、次第に木々の葉は赤や黄色に姿を変えていき、そのうち道一面が色鮮やかなじゅうたんと化します。水上公園では、オレンジ色の夕日が水面に映し出されます。秋本番を感じて、安らかな気持ちになります。寒さを感じる十二月、土や大木の中で目には見えない成長が少しずつ進んでいます。凛とした静けさの中に忍城はたたずみ、身が引き締まるような強さを感じます。

こんなにもたくさん、四つの季節を味わえる行田市。私は行田市が大好きです。いつの日か、蛍も川に戻ってくるかもしれません。春の満開の桜を見ながら、夏を楽しみに待てる時がくるかもしれません。

私の家では、毎年、四月の桜の木の下で写真を撮るのが、恒例行事となりました。家の近くの用水路沿いに、見事な桜並木があるからです。私は、物心ついた頃からこの木の下で遊んでいたそうです。この桜並木を見ながら大きくなりました。自然と触れ合ってきたからこそ、この行田に蛍の光を呼びたいのかもしれません。この行田の夏の夜に、淡い光が飛び交う…そんな未来へつなげる蛍の光が見られることを強く願います。

読書推進運動について

～読書は人生を豊かにする～

読書推進実行委員長　大野年司

「読み聞かせで本の魅力を伝える」

読み聞かせボランティアの皆様向けのスキルアップ研修も、今回で十一回目となりました。今回のご指導は今、大変人氣の代田知子先生でしたので、三月末迄の日程が少しずれて四月に入ってしまいましたが、六十余名の皆様のご参加を頂き、本の選び方も含め大変充実した研修会を開催することができました。

幼児が初めて出逢う絵本。それはお母さんやお父さん、おばあさん、おじいちゃん、読み聞かせボランティアの皆様などからかと思います。本に興味を持って頂き、本の魅力を知って頂けるきっかけ作りで、読み聞かせの皆様の果たす役割はとても大きなものがあります。

そういった意味で、今回もご参加頂いたボランティアの皆様には、本当に喜んで頂くことができました。毎年行っております読み聞かせボランティアグループの代表の皆様との意見交換会でも、「自分達では体験できなかった先生の指導を受けることができた…」「是非来年も…」等、熱い想い、大きな期待のこもったご意見を頂いております。これからも読み聞かせボランティアの皆様と共に、地域の子供達の読書推進に少しでもお役に立てるよう活動を進めてまいります。

（公財）忍郷友会・茶道部 部員募集

☆ 茶の湯に関心があり、その精神を理解する方
☆ 茶道部活動に協力し、
　共に茶道文化の向上を目ざしたい方

ご希望の方は事務局までお申し出下さい
募集締切 27年1月31日
（27年4月1日発足予定）

快適ガスライフ
サイカン工業株式会社

快適な環境づくりをめざして
（株）清水アーネット

進脩塾活動について

進脩塾主幹　田代敬二

近く二〇〇回を迎える進脩塾講座

戦後、失われた日本人の美質（勤勉・正直・親切・謙虚・素直・感謝といった徳目）の作興を目指して、その拠りどころを経書の中に見出し、四書の一つ「大学」の勉強会をスタートさせたのが平成二年十二月二日のことでありました。この日を第一回講座として回を重ねること丸二十四年、指折り数えてみますと明年五月には二〇〇回目の講座を迎えることになります。

この間、「大学」「中庸」「論語」を学び、今、「孟子」に至り、ひたすら人の人たるの道を尋ね、人生いかに生きべきかを探求しつつあるわけですが、我々を取りまく環境は、益々人間疎外の道、人心の荒廃、精神文化の崩落現象はその度合いを深めて行くように見受けられます。一灯照隅行の重要さを一汐に感ずるとともに、二〇〇回記念講座を意義あるものにしたいと考えることの切なるものがあります。

（公財）忍郷友会々員各位にも一層の御支援・ご協力を御願い申し上げますとともに、毎月一度の講座日には是非ご参会を頂き、心の扉を開きつつ学道の妙道を共有していただければ幸いと存ずる次第です。

進脩塾講座

日　時　毎月第四土曜日夜六時～八時まで

場　所　行田市商工センター四〇三会議室

場　所　荒井　桂先生（公財）郷学研修所・安岡正篤記念館副理事長・兼所長

忍藩子ども塾　素読教室

市教育委員会との共催事業として本素読教室は九年目を迎え、本年は児童数四十二名で、初級組・中級一組・中級二組・上級組の四クラスに分かれて毎月第一、第二、第三土曜日の午前中、行田市郷土博物館講座室に於いて開かれております。

本年（第十二回全国藩校サミット行田大会以後）から、児童の旺盛な知識欲を充足させる意味から毎回、四字熟語と歴史話を加えることとし、既に「四面楚歌」「抜山蓋世」「虞美人草」「読書百篇」「正正堂堂」「風林火山」「管鮑之交」「刎頸之交」「水魚之交」「完璧」「七歩之才」等を習得しました。目を輝かしての授業ぶり、是非一度ご参観頂きたいものです。

埼玉小学校の論語・漢詩出前授業

平成二十四年より始まった市立埼玉小学校（井澤一博校長）の論語漢詩の素読出前授業は毎週月曜日朝八時十分より三十分までの二十分間、論語・漢詩の素読が行われている。本年は特に全国藩校サミットへの参加（素読発表）という画期的な出来事が刺激になった故か、埼玉地域住民の関心も高まり、学校主催による、ありがとう集会（十月三十一日（金曜日））及びさきたま文化祭芸能発表会（十一月九日（日曜日））における漢詩・論語の素読発表は、その準備の段階から全児童、全職員が一丸となってのリハーサル～本番風景は観る人、立ち会う我々関係者も感動させるに充分な熱の入ったものでした。

絶賛された藩校サミットの大素読発表

―平成二十六年九月十日「新漢字文化」会報の編集後記より抜粋―

第十二回全国藩校サミット行田大会は大盛会であった。僅か人口八万五千人の小さな町（失礼）に全国から三十四名の旧藩主の来賓の方々、藩校関係者、十四藩約三〇〇名が参加、それに一般市民約七〇〇名が相集い、約一〇〇〇名になんなんとする大集会となった。参加藩校は合計四十八校となり、第十回水戸のサミットの七十校には及ばなかったが、前回（昨年）の鹿児島サミットと同数であったのはまさに大健闘であった。特に大圧巻は、小・中学生一六四名による論語・漢詩の大素読であった。これは曾てなかったことで、来場者全員がその大朗唱に心を打たれ、中には涙を浮かべる人たちも垣間見られた。小生も目頭を熱くしたその内の一人である・・・・

後略・・・・

この他、産経新聞、荘内日報、福島民友新聞などから口々に称賛の記事が寄せられ大いに面目を施しました。喜びを共にしたいと思います。

プライミクス株式会社
会長 古市實
社長 古市尚
PRIMIX
本社〒553-0001 大阪市福島区海老江八丁目十六番四十三号
電話（〇六）六四五八－七五三〇
ＦＡＸ（〇六）六四五八－七八五〇
埼玉支社〒350-0833 川越市芳野台二丁目八－四〇
東京支社〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目十六－四
名古屋支社〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目九番十六号
大阪支社〒559-0009 大阪市福島区福島五丁目六番十六号
http://www.primix.jp

小山商事株式会社
会長 小山博
社長 小山喜一郎
本社 行田市埼玉三三五一
ＴＥＬ〇四八―五五九―四一二一(代)
リカリッシュ旭町店
ＴＥＬ〇四八―五五六―三七一一
リカリッシュ大井店（熊谷）
ＴＥＬ〇四八―五九九―四七一一
宝くじ売場持田店
ＴＥＬ〇四八―五五三―四七一一

天眼寺親子素読教室の現状

進脩塾講師　川田隆生

平成二十三年四月より毎月第二土曜日に忍藩主松平家菩提寺台東区谷中の天眼寺（てんげんじ）講堂にて開催。

忍藩藩校教育を今に生かすべく、先人たちが歴代の間に工夫が施され語意とリズム感が一致するまでに洗練され磨きあげられた「素読」という学習法に全幅の信頼を置き繰り返し音読を重ねる中から自ら体得する、人の人たる道や喜怒哀楽の感性を養い、将来有力な社会人を生み出す事を目的に松平家旧家臣及びその縁者の方々にて開講。

教本は、田代先生監修「論語」一〇七章句と「漢詩」四十一編行田の素読教室と同じ教本を使用しております。

開講当初は、横浜など遠方から、子供四人・大人五人で始めました。大きな声で論語や漢詩を読むことがなく、ただひたすら繰り返し、繰り返し声を出す素読で、体の中にパワーがじんわりと染み込んで来るような爽快感があり、素読の授業が楽しいとの声があがりました。

今では、部活や受験及び身近に様々なカルチャー教室がある中で、素読の学習法が理解されないまま子供二人・大人四人と当初より増えてないのが現状です。

最近では、素読ばかりでなく、論語の簡単な意味と漢詩の作者や時代背景などの解説を取り入れ、我づくり・人づくりの実践的な授業を行っております。

授業後の楽しみとして、天現寺恒例のお茶会があります。

子供も大人も授業の感想や質問・要望など、現代の世相を取り入れた中で和気あいあいと懇談をしております。

論語の美しい言葉は、美しい心を育て人の心を動かす「力」がある孔子の教えは、仏教（臨済宗）にも似た言葉もあると、時折和尚様からも手助けの解説を頂いております。

現代社会における問題に道徳心の欠如、家庭愛の欠如を補える場、そして友人や知人との絆の大切さを教える場として、ここ天現寺に恰好の地を得ました。

一灯が一燈となるように、進修館の理念を広く押し進めたく、広く門戸を開放し、素読という古典的な学習法の効能を理解して頂ける様、近隣の幼稚園などに出前教室を行うなど受講生を増やす取り組みが必要と考えております。

天眼寺　台東区谷中一―二―十四
〇三（三八二一）七七一八
開基　徳川家康の子、亀姫が孫
松平忠弘公
細川ガラシャ夫人の孫
藤姫

漢文検定試験について

進脩塾講師　奥田七寿

忍藩子ども塾素読教室では、論語・漢詩の朗誦などを楽しみながら、漢文に興味をもってもらう為、希望者には、平成二十二年より湯島聖堂の漢文検定を行っています。二十六年度も多くの受験者が挑戦します。

漢文は日本文化の根幹をなすものです。和歌も物語も日記も随筆も、紫式部も清少納言も芭蕉も漱石も、基礎に漢文があるのです。漢文を学ぶことの重要性は論をまちません。まず論語や漢詩の魅力に触れて、少しでも多くの方々に、日本人の心の故郷を訪ねて頂きたい思うものです。「漢文検定」がその契機になることを、ひとえに願う次第であります。

―湯島聖堂の漢文検定の意義より―

平成二十六年度・検定試験概要

寺小屋編

論語初級（三級）試験官の前で朗誦する

漢詩初級（三級）試験官の前で朗誦する

論語中級（二級）朗誦と筆記試験

漢詩中級（二級）朗誦と筆記試験

論語上級（一級）筆記試験のみ

漢詩上級（一級）筆記試験のみ

忍藩こども塾素読教室からの受験者は

論語初級　四名、論語中級　六名、
論語上級　六名、漢詩初級　四名、
漢詩中級　六名、漢詩上級　六名、
合計三十二名、全員合格を果たすものと信じております。

藩校サミットへのご協力 有難うございました

実行委員長代理　鈴 木 秀 憲

ロータリーのガバナー任期末に近くなったある日、忍郷友会の小山事務局長から「ガバナーの仕事がそろそろ終わるだろうから手が空くだろう。そこで藩校サミットの手伝いをして貰いたい。」とのお話を頂いた。なすべき事は沢山あって暇では無いのだが小山さんからのお話では断る事も出来ず、お引き受けする事にした。開催日程が1年先ではあるが、外来客が2日間に亘ってお越しいただく事から、宿泊施設が必要になる。先ずはホテルを勝手に予約しておいた。他団体にホテルを抑えられると困るからだ。

その後、東京の霞会館へ出向き松平会長の「行田らしさを出したい。又、次に繋がる大会にしたい。」との熱い思いに触れ、これは何が何でも成功させなければならないと強く心に誓った次第だ。

藩校サミットと「サミット」を名乗るからには、サミット＝トップ会議を充実させなければならない。次へ繋がる大会について参加ご当主に「藩主会議」をして頂こう。又、多くの藩が参加されるので、各藩で行っている事業等を参加藩の今後の参考にして頂く為に藩校代表による「藩校会議」も行おう。そして多くの参加者には藩校サミットに相応しい研修会を用意したいと考えた。これらは同時並行行事となる。総称して第1部とした。

藩主会議は松平会長が議長となり、実のある会議を開催し「行田宣言文」を採択下さった。藩校会議は大野実行委員に議長をお願いし、藩校教育の精神「人の道」と「心の教育」の重要性を認識し各地に広めるとの採択文を纏めて頂いた。又、研修会では、加地伸行氏の国語に対する強い思いをお話頂き、聴衆の心に浸み亘るお話が好評を博した。

私自身は今迄開催された他所の藩校サミットへ参加してはいないが、大会開催は直ぐに頭の中でその概要をイメージする事が出来た。先ずは、各藩からご当主が多くお見え頂くので「藩主登壇」を一つの目玉にしたいと考えた。各藩ご当主は、世が世なら我々庶民が親しくお目通りを許される方では無い存在だ。この方々の登壇に音響や映像を加えた工夫を凝らそうと考えた。幸いにも、担当実行委員各位が心血を注いで素晴らしい演出をして下さり、和田さんの演奏が華を添えてくれた。それにしてもご当主各位の堂々たる態度は素晴らしい。その発するオーラに、観客一同が圧倒された

次に、折角行田で開催されるのだから、市内外の方に、行田の歴史について再認識して頂こう。一番詳しい地元学芸員にお話頂く事が良いのだが、学芸員のお話は専門過ぎて難しい。私は講談師の神田紅氏に白羽の矢を立て、交渉にあたった。幸いにも氏は、藩校サミットについて強い関心を持っておられたので、私の意とするところを汲んで頂く事が出来た。それにしてもプロと云うのはすごいものだ。開催数日前に行田へ態々下調べを行いに来る程の熱意を以ってこの任にあたって下さった。氏の講演内容要旨は、藩校サミット大会記録誌に掲載したので、一度お目通し頂きたい。

もう一つの目玉は当然、日頃からご指導頂いている「素読教室」だ。以前からの進脩館素読教室の子供たちの他に、埼玉小学校で小学生百数十名に指導しておられるとの事。頼もしい限りだ。事実、彼らの大素読教室は、驚きの声を以って観客に受け入れられ、終盤に行われた観客を交えての大朗誦は、ご参加各位の心に強く刻まれた様だ。

各部門の実行委員の方々には夫々の場面に於いて大活躍頂き、只々頭の下がる思いです。それに交流会は大盛況で、実行委員の皆様には別室でのご参加になってしまった事に対してお詫び申し上げます。

皆様の友情と熱意に支えられ実行委員長代理を務めさせて頂いた事に心より御礼申し上げます。有難うございました。

株式会社 協同観光バス
TEL：048-554-0808（予約）
埼玉県行田市佐間1-20-36

街道が通る百貨店

中山道といえば五街道のひとつ。
熊谷も、当時宿場として大いに
賑わったと言います。
実はそんな旧街道の道跡に、
八木橋百貨店はたっています。
一階売り場を東側入口から
西に抜ける通路がちょうど
かつての中山道になります。
八木橋はおかげさまで、
今年創業117年。
これからも選りすぐりの逸品を
ご案内いたします。

おかげさまで、創業117周年。 117周年
熊谷 八木橋
〒360-8502 熊谷市仲町74番地 ☎048-523-1111 八木橋 検索

FASHION CREATORS HOUSE
gim® co.,ltd.

株式会社ジム
代表取締役会長
八木原　保

「地域共存」65年
税理士法人 大久保会計
所　長 税理士 大久保　毅
副所長 税理士 大久保 栄吾
支店長 税理士 大久保 秀彦
〒361-0023
埼玉県行田市長野二丁目二五番三三号
埼玉県熊谷市津田一一八八番地

御名刺掲載欄

（順不同）

財団法人忍郷友会
会長
松平忠昌
〒214-0038 川崎市多摩区生田六―一五―三六
☎〇四四―九五五―九三三六

特別会員
白河藩阿部家二十二代当主
阿部正靖
〒297-0057 千葉県茂原市中善寺一一〇九―八
電話 〇四七五―二六―五五七九

株式会社 ケイマス
代表取締役
黒渕陽夫
〒361-0074 埼玉県鴻巣市赤城台三六二―二一
TEL〇四八―五六九―二二五一
FAX〇四八―五六九―二二二二

公認会計士
奥貫健一
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三―一―十五―四〇一

天眼寺住職
東瑞芳
〒110-0001 東京都台東区谷中一―二―十四
電話 〇三―三八二一―七七一八

行田セレモニー
㈱ヨコカワ
代表取締役会長
横川福治
〒361-0073 埼玉県行田市行田一一―三三
電話 〇四八―五五六―二二五六

棚沢書店
古本買入
棚沢孝一
〒113-0033 東大正門前
文京区本郷六―一八―一二
☎〇三―三八一一―〇三四一

大野建設株式会社
代表取締役
大野年司
〒361-0056 埼玉県行田市持田三丁目四番三号
電話 〇四八（五五三）〇一〇〇

社会福祉法人財団若葉
若葉保育園
園長
保泉欣嗣
〒361-0073 埼玉県行田市行田十一―十
電話（〇四八）五五六―二七九七

ITの困りごと解決します
ホットネット株式会社
〒361-0016 埼玉県行田市藤原町二―七―七
電話 〇四八―五八〇―三〇七七

ガクヤ株式会社
代表取締役社長
小池俊輔
〒361-0075 行田市向町十四―二十
☎〇四八―五五六―三一二一

行田市俳句連盟
木嶋清（俳号斗川）
〒361-0001 埼玉県行田市北河原六三〇
電話・FAX（〇四八）五五七―〇二七三

医療法人 葦の会
石井クリニック
元気いっぱい 笑顔いっぱい
理事長
石井義則
〒361-0037 埼玉県行田市大字下忍一〇八九―一
電話 〇四八―五五五―三五一九

山本食品工業株式会社
山本正幸
〒361-0025 埼玉県行田市埼玉四八六一
電話 〇四八―五五九―二一一一

東旭株式会社
代表取締役社長
小菅克祥
〒三六一―〇〇一六
埼玉県行田市藤原町一丁目六―一
TEL（〇四八）五五六―四五五一（代）
FAX（〇四八）五五六―四五五六

忍藩子ども塾素読教室
主幹
田代敬二
〒361-0073
行田市行田一六―一六
☎〇四八―五五六―三七二八

大岡産業株式会社
代表取締役
大澤誠
〒361-0062
埼玉県行田市谷郷一三二〇―一
TEL〇四八―五五三―〇一二八
FAX〇四八―五五三―二六八一
携帯〇九〇―一六〇二―一六一六
http://www.ookasangyo.com/

渡辺株式会社
代表取締役会長
渡邉栄一
〒361-0073
行田市行田一―四
電話〇四八―五五六―三一四六
FAX〇四八―五五六―一二八八

松雲山 長光寺
曹洞宗 久賓山 興徳寺
雲峯山 東泉寺
住職
福島伸悦
（連絡先）
電話〇四八―五五七―〇九九九
FAX〇四八―五五七―二三四七
E-Mail kotokuji@muc.biglobe.ne.jp

山本商事株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
代理店
代表取締役
山本憲作
〒361-0074
埼玉県行田市旭町一〇―四三
TEL（〇四八）五五五―二二一一（代）
FAX（〇四八）五五五―三三〇八
http://hoken-yamamoto.co.jp
e-mail:ken@hoken-yamamoto.co.jp
e-mail:info@hoken-yamamoto.co.jp

羽生モータースクール
代表取締役
五十幡和彦
〒348-0036
埼玉県羽生市大字砂山八〇
TEL（〇四八）五六一―三〇〇八
FAX（〇四八）五六一―一五四七
http://www.motorschool.co.jp
E-mail:hanyu@motorschool.co.jp

行田市 蓮の大使
木暮照子
日展会友・工芸美術
日本新工芸家連盟会員
日本新工芸家連盟会員
蓮文化研究会理事・副会長

株式会社 リノン
LINON CORPORATION
代表取締役
新井啓介
ARAI/KEISUKE (Casey)
President
〒361-0038
本社 埼玉県行田市前谷二五
H.office：25 Maeya Gyoda-shi Saitama-ken Japan
TEL：〇四八―五五五―〇五〇九 FAX：五五五―三一七九
携帯（Cell）〇九〇―三一四一―四一四四
http://www.linon.co.jp E-mail: arai@linon.co.jp

有限会社 高戸環衛
埼玉県知事登録番号 第5―5105号
貯第7973号
代表取締役
戸ヶ崎直司
〒361-0062
埼玉県行田市藤原町三―十一―二六
電話〇四八―五五四―一九二〇
FAX〇四八―五五六―二六二七

地元に密着した住まいづくり
株式会社 ファイブイズホーム
代表取締役
細井保雄
〒361-0056
埼玉県行田市持田三丁目二番一七号
電話〇四八（五五三）二一七二

Emborick
NETWORK & SERVICE PROVIDER
SAKITAMA-INTERNET
会長
飯田芳幸
yoshi@sakitama.or.jp
〒361-0001
株式会社エンボリック http://www.emborick.co.jp
さきたまインターネット http://www.sakitama.or.jp
埼玉県行田市北河原七〇五番地
GPSアドレス N：36° 11′ 25″ E：139° 25′ 40″
TEL〇四八―五五七―三二六六（代表）
FAX〇四八―五五七―三四二二

作業服ならお任せ下さい
株式会社
武蔵野ユニフォーム
〒361-0016
埼玉県行田市藤原町二―七―七
電話〇四八―五五四―七三二五

全国PHP友の会
特任顧問
加藤力也
〒362-0034
埼玉県上尾市愛宕三―二十―九
TEL・FAX〇四八―七七一―一五八五
E-mail：show-katou@nifty.com

綿貫守男
〒110-0016
東京都台東区台東一丁目三七番一〇号

小澤企画
各種相談・企画・コンサル
代表
小澤誠邦
〒361-0006
埼玉県行田市大字白川戸七〇二―一
TEL〇四八―五六四―一一一一
FAX〇四八―五五二―〇五八二

（株）味工房
那のつ
代表取締役
阿部秀二郎
〒361-0023
埼玉県行田市長野一―三三―一〇
電　話　〇四八―五五五―一四五〇

創業　文久二年　伝統の味
割烹
魚豊
橋本恭一
TEL〇四八―五五三―三一一三
FAX〇四八―五五三―三一一四

合資会社
青美矢沢商店
代表社員
矢澤大和
〒361-0073
埼玉県行田市行田二十―二十五
TEL〇四八―五五六―三二三一
FAX〇四八―五五六―三七七四

株式会社 倉持商店
紺織製品製造本舗・力王たび代理店
代表取締役
倉持成一郎
〒361-0022
埼玉県行田市桜町一―二十一―四
TEL〇四八―五五六―二九一四
FAX〇四八―五五三―二二八三

《昭和14年創業》
各種自動車・重機・ラヂエーター販売修理
有限会社 小笠原ラヂエーター工業所
代表取締役
中川邦明
〒360-0023
埼玉県熊谷市佐谷田一四三二番地
TEL（〇四八）五二一―三三九五（代）
FAX（〇四八）五二一―三三八四
自宅TEL（〇四八）五五三―〇一七八

株式会社 セティアコーポレーション
代表取締役
岩﨑安裕
〒323-0028
栃木県小山市若木町二―十一―五
TEL〇二八五―二三―八八三三（代）
FAX〇二八五―二一―三五七七

渡辺株式会社
代表取締役社長
渡邉久記
（グラフィック事業部）
〒361-0077
埼玉県行田市忍一―五―十―一〇二
電　話　〇四八―五六四―六五二五

根岸友山・武香ミュージアム
根岸友憲
〒369-0104
埼玉県熊谷市冑山一五二番地
電　話　〇四九三―三九―〇〇〇六

株式会社 田島エージェンジー
東京海上日動火災保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社　代理店
代表取締役
田島博夫
〒361-0073
埼玉県行田市行田五一〇　スリーハートビル2F
TEL（〇四八）五六四―三二二二
FAX（〇四八）五六四―三二二三
E-mail:millea-hoken@tajimaagencyco.jp
URL:http://www.tajimaagency.co.jp

三共印刷株式会社
代表取締役
大谷純一
埼玉県行田市富士見町二―一―三〇
TEL　〇四八―五五六―六二〇一

小山商事株式会社
代表取締役
小山喜一郎
〒361-0025
埼玉県行田市大字埼玉三三五一
TEL（〇四八）五五九―四一二一（代）
FAX（〇四八）五五九―二五五〇

小山商事株式会社
取締役会長
小山博
〒361-0025
埼玉県行田市大字埼玉三三五一
TEL（〇四八）五五九―四一二一（代）
FAX（〇四八）五五九―二五五〇

開山慶長十一年
水戸黄門様ご宿泊のお寺
曹洞宗　**龍淵山祥雲寺**
住　職
大西義道
〒300-0744
茨城県稲敷市押砂九三二
電話FAX　〇二九九（七九）〇〇六四
携　帯　〇九〇（八六四二）四四三一

酔翁亭
華月
平井ユリ枝
〒361-0072
埼玉県行田市宮本二―八
TEL〇四八―五五六―一七五五

弁護士法人 蔭山法律事務所
代表社員
弁護士
蔭山好信
〒361-0073
埼玉県行田市行田一二番一二号
TEL〇四八―五五四―〇〇〇三
FAX〇四八―五六四―六六〇〇
〒360-0041
埼玉県熊谷市宮町二丁目一一八番地
末広不動産宮町ビル二階・三階
TEL〇四八―五九九―一三〇〇
FAX〇四八―五九九―一三三〇
E-mail:kageyama@smile.ocn.ne.jp

行田市の現勢

平成二十六年十二月一日

1市役所所在地
〒三六一―八六〇一
埼玉県行田市本丸二番五号
TEL〇四八―五五六―一一一一
FAX〇四八―五五六―一七六六

2市制施行
昭和二十四年五月三日

3面　積
六、七三七㎢

4人　口
八四、四〇一人

5世帯数
三三、八八三世帯

6財　政
二五八、六億円
（当初予算）

7市の機構
市　長　工　藤　正　司
副市長　土　橋　義　男
委員長　岸　田　昌　久
教育長　中　村　　猛

8教育委員会
議員定数　二十四名　（無所属十七、公明三、日本共産党二）
議　長　野　口　啓　造
副議長　小　林　友　明

9議　会

10学　校
大学　一校
専門学校　一校
高等学校　一校
中学校　八校
小学校　十六校

11都市宣言
環境衛生都市宣言
人権尊重都市宣言
平和都市宣言
青色申告の都市宣言
交通安全都市宣言
暴走族追放都市宣言
非核平和都市宣言

12まちづくりの目標
水と緑　個性あふれる文化都市

13産業経済
製造品出荷額　二、二六〇億円
（平成二十四年）
商品販売額　二、一七七億円
（平成十九年）
農業粗生産額　四十八億円
（平成十八年）
商店数　九二九店舗
工業事業所数　二二七事業所
（四人以上・平成二十四年）

14公共施設
さきたま史跡の博物館
教育文化センター
郷土博物館　忍城御三階櫓
産業文化会館・はにわの館
総合体育館・総合公園プール
市民プール・総合公園野球場
埋蔵文化財センター
公民館（十七館）・図書館
古代蓮会館・総合福祉会館
商工センター

15観光地
風土記の丘さきたま古墳公園
忍城址公園
古代蓮の里公園
行田市郷土博物館・利根大堰
水城公園・東照宮

編集後記

今年の最大の行事であった「藩校サミット行田大会」が、実行委員会と協力委員会の下無事終了した。

全国から四十八藩の御当主並びに藩校関係者の方々がお集まりになり、盛大に挙行され無事終了したことは、長い準備期間を経て二日間に亘る開催にご協力頂いた実行委員会の皆様また市当局の皆様のお陰であります。

忍郷友会の存在もこの大会を通じて広く大勢の方々に再認識して頂けたと思います。大変ありがたく感謝申し上げます。

さて大会当日、私は藩主会議の進行役を勤めさせて頂きました。その会場では、ご参加の御当主の皆様が入場なされるとき「ごきげんよう！」のご挨拶があちらこちらで交わされておりました。まるでNHKの「花子とアン」のドラマの中の一場面を見ているようで大変気品のある優雅な雰囲気が漂っておりました。

劇中の修和女学校の中での挨拶であると思っておりましたが、普段忘れられている挨拶の言葉がごく自然に交わされている様を見聞きして、日本の素晴らしい文化が継承されていることに大変感激いたしました。

この様に一言で日本人としての素晴らしい素養が表される言葉をこれからも大切にしていく必要があると痛感いたしました。

来年の福岡で「ごきげんよう！」のご挨拶をしてみたいものです。

黒渕　陽夫

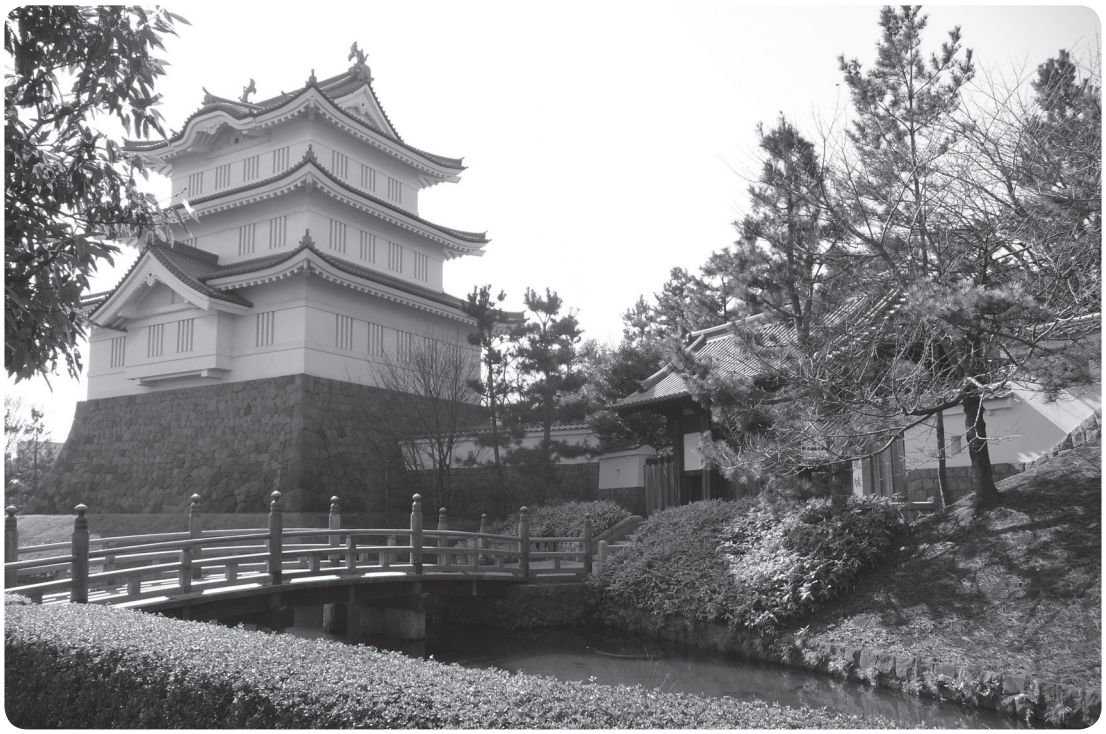

発行者　公益財団法人　忍郷友会　会長　松平忠昌
事務局　埼玉県行田市行田五－一〇
（十万石スリーハートビル３Ｆ）
ＴＥＬ．〇四八－五五六－九〇〇〇
ＦＡＸ．〇四八－五五六－九〇〇七
URL/www.oshi-goyukai.or.jp
e-mail/gyouda@oshi-goyukai.or.jp

印　刷　三共印刷株式会社
〒三六一－〇〇二一
埼玉県行田市富士見町二－一－三〇
ＴＥＬ．〇四八－五五六－六二〇一
ＦＡＸ．〇四八－五五六－六二〇四